

返 戻 金 制 度
(一般登録型)

インフラリンク株式会社

サービスの種類及び内容	返戻金制度の内容
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	返戻金制度 当該求職者の就業後、自己都合退職又は求人者及び当社の責めに帰すべき事由によらない退職等により雇用契約が終了した場合、当社が受領した成功報酬を基準として、下記の割合を求人者に返戻します。 就業開始日から1ヶ月以内 <u>50%</u> 就業開始日から1ヶ月を超え3ヶ月以内 <u>30%</u> 返戻金の対象となる手数料は、消費税を除く成功報酬額とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	返戻金制度 上記職業紹介サービスに付随して成功報酬を収受した場合は、同一の返戻金割合を適用します。 1ヶ月以内:50% 3ヶ月以内:30%
返戻金制度の対象外となる主な場合	求人者の責めに帰すべき事由、労働条件の相違、又は求人者による重要事項の不告知・虚偽申告等により退職等に至った場合は、返戻の対象外となります。

上記返戻金制度は、求人者との個別契約に別段の定めがある場合を除き適用します。